

平成21年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成21年3月4日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 古立憲昭君	2番 西川六男君
3番 竹邑利文君	4番 辻一夫君
5番 吉田容工君	6番 植田昌孝君
7番 松本美也子君	8番 小走善秀君
9番 吉川博一君	10番 松本宗弘君
11番 上田幸弘君	12番 安達周玄君
13番 竹村和勇君	14番 欠員
15番 欠員	16番 鶴藤幾長君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 議事係長 谷口定幸君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 森口淳君
総務部長 中島昭司君	総務部参事 石本孝男君
住民福祉部長 松田明君	生活環境部長 小西敏夫君
産業建設部長 森島庸光君	水道部長 渡邊和博君

総務課長	吉川 建君	監査委員	榎 宏君
教育委員長	大西 宏興君	教育長	濱川 利郎君
教育次長	松原 伸兆君	会計管理者	福西 博一君
選挙管理委員会 事務局長	安部 和夫君	農業委員会 事務局長	鍬田 芳嗣君

1. 議事日程

日程1. 総括質疑（報第2号より議第23号までの23議案について）

日程2. 予算審査特別委員会の設置について

日程3. 予算審査特別委員会の委員選任について

日程4. 上程議案の委員会付託について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。
よって議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

総括質疑（報第2号より議第23号までの24議案について）

○議長（松本宗弘君） 今期定例会に一括上程いたしました報第2号より議第23号までの24議案につきましては、去る2日に行われました町長の提案理由の説明に対し、総括質疑を許します。

質疑ありませんか。2番、西川議員。

○2番（西川六男君） 平成21年度一般会計当初予算案に関連して質問をいたしたいと思います。

昨日の一般質問の中で、田原本町の学校教育の指導推進体制を充実すべきであるとの私の提案に対して、教育委員会事務局に指導主事を町単独で設置されることの答弁をいただきました。また、今までの支援員等の配置を見直し、いじめ不登校対策・特別支援教育支援員を各小中学校ごとに1名配置をいただくことに対しまして、大変財政事情の厳しい中であって、寺田町長の学校教育に対する姿勢を、これまで教育に携わってきた者として高く評価をしたいと思います。大変ありがとうございます。

さて、今回の予算案に幾つかの新規事業が提案をされております。それらの事業の具体的な内容については、今後予算審査特別委員会などで審議されると思いますので、4つの新規事業について私のほうでお聞きをしたいと思います。

まず最初に、田原本町地域公共交通活性化協議会補助金、700万円について質問をいたします。

私は平成19年第3回定例会におきまして、町民の皆様のご要望を受けまして、コミュニティバスなど移動手段の確保に向けた検討委員会を立ち上げるように提案をいたしてまいりました。その結果、平成19年10月に施行されました「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」による国の支援事業、これは平成20年度

に30億円、平成21年度に44億円の予算がついているようでありますけれども、今回、この法律に基づいて田原本町として法定の協議会を設置されることになりました。これまで私も提案してまいりました地域公共交通としてのコミュニティバスなど移動手段の確保に向けて大きく前進したと私は評価をいたしております。

この事業の目的や内容については、これまでの答弁で明らかになりましたので、今後の流れについて若干質問したいと思います。

この地域公共交通活性化協議会の設置及びこの事業計画の策定に当たりまして、国が上限2,000万円、ただし実情から1,000万円程度を想定した補助金を出しておられます。その補助に対して、田原本町として700万円を申請し、その補助金の交付をもとに今回の予算案が提案され、審議の後、議会で承認されれば法定の協議会を設置されるという段取りだと思います。

その協議会は公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、住民・利用者、商業施設関係者などのメンバーによって調査や実施を行いまして、地域公共交通総合連携計画などを策定いただきます。そして最大3年の地域公共交通活性化再生総合事業計画を国土交通省に認定を申請し、その認定が認められれば初年度の補助金の交付申請を行う。その補助金の交付申請が認められれば、3年間の実証運行などの事業を開始するというのが、大まかな流れと理解しますが、このように理解してよいのかお答えをいただきたいと思います。

引き続きこの件について質問したいと思います。

今お聞きをした流れの中で、計画書を策定するに当たりまして、今後この協議会で地域のニーズに合った運行の形態やルートを考えるために、住民の皆さんにアンケート調査を実施すると昨日ご答弁をいただきました。そのアンケート調査に対して、これまで私が議会の質問の中で提案してまいりましたが、事業を実施した場合、住民の皆様の財政的負担が増えることにもなると考えられることに対して賛否を問う項目を、私としてはぜひつけていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

また、これから具体的な話になっていくとは思いますが、このアンケート調査以外に、現況の交通実態調査及び運行計画を評価するためにCOMPASS（コンパス）を活用したシミュレーション調査など調査を実施することを、現時点ではございますけれども、考えておられるのかどうか。お聞かせをいただきたいと

思います。

次に、今後この協議会でご審議をされると思いますが、コミュニティバスの方式でいくのか、デマンド方式でいくのか、あるいはその他の方式を考えておられるのか。これまで総務部などで長年の検討をいただいたわけですが、その検討結果を踏まえまして、現時点ではどのような方式が本町では妥当であるとお考えいただいているのか、お示しをいただきたいなと思います。

私は1日でも早く、この事業を実施していただくことを多くの方が待ち望んでおいでになると思っております。今後の運輸局などへの計画書の提出などの手続きの都合、あるいは国土交通省の認定の都合などもありますけれども、実証運行の実施の時期はいつごろを今想定しておいでになるか、実務を担当しておられる石本参事のほうでお答えをいただければ、大変ありがたいと思います。

続きまして、既存木造住宅耐震改修費補助金、150万円について質問いたします。

市町村が実施する木造住宅の耐震改修費用の補助に対しまして、奈良県の助成では、補助対象は昭和56年5月31日以前の木造住宅130戸に工事費に応じて、20万円から30万円となっておりますけれども、田原本町では補助件数は今回何戸で1件当たりの補助金はいくらと考えておられるのか、お教えをいただきたいと思います。

次に、放課後子どもプラン推進事業費、200万円について質問いたします。

この放課後子どもプラン推進事業につきましては、平成20年第1回定例会で私のほうから提案いたしましたけれども、いよいよ4月から実施をいただくことになりました。今後実施されます地域子ども教室について概要をご説明いただきたいと思います。

次に、小学校運動場芝生化推進事業費、600万円について質問いたします。

国の地域活性化生活対策臨時交付金や、県の新規の小学校運動場芝生化推進事業であります、4,000平方メートルのモデル校5校、8,000平方メートルのモデル校10校を設置する市町村への助成を活用した事業だと理解いたしております。この事業の目的は、子どもたちの体力の向上及び地域のコミュニティの活性化に寄与する場を提供するというふうになっております。

この事業による教育的な効果は、芝生化された運動場、これは芝生が大変柔らかくて弾むクッションのようになって、学習活動に今までとは違った多様で、また安全な活動ができるようになると言われております。また休日には児童と住民の皆さんとの交流の場として使用することもでき、ふれあいの機会がつけられることにもなり、また環境教育として利用できるなど、その利点が説明されております。しかし、課題もあると思います。第1の課題は工事費が高くつくこと。第2には管理が大変であること。第3に管理の道具が、これが大変高価なことでもあります。

その最大の課題であります管理の問題を解決するために、地域の方やシルバー人材センターなどの芝生に知識のある人材を活用して管理する方法を私は、管理する方を置くことを私は提案いたしたいと思います。そして学校の先生方には、本来のその職務であります教育に専念してもらって、子どもが芝生を利用する計画、あるいは学習の計画、これを先生方に作成していただく。その計画の中で、子どもとともに管理する方のお手伝いをする、あるいは芝生について教えてもらうということは、大変教育的に効果的だと考えます。また専門的に管理する方を設置することにより、高価な道具の利用、あるいは管理、これもスムーズにいくのではないかと考えます。管理が行き届きますと、芝生の質も大変よくなって、一層楽しい場所にもなるだろうし、今回の事業の目的に沿う効果的な事業展開がされることと私は考えます。また、このモデル事業をほかの小学校へ拡大した場合、大変有効だと考えますが、どのような管理計画をお持ちでしょうか。お聞かせをいただきたいと思っております。

また今回のモデル事業は、県の4,000平方メートルのモデル校が5校、8,000平方メートルのモデル校が10校のうち、田原本町としてどの面積の芝生化を実施するモデル事業なのか、お教えをいただきたいと思っております。

もう1点質問をします。

ご存じのように学校の設置者は市町村でありますけれども、その学校の教育の責任者は学校長であります。今回の一般質問の中で申しましたように、小規模校は小規模校で、大規模校は大規模校で、学校長のこんな学校にしたいという学校経営方針に基づいて、職員の皆さんが一丸となって教育活動にお取り組みをいただいております。その学校長の考える理念と、芝生化が目指すものがうまく一致すればいい

わけですけれども、今後の選定に当たって学校長の意向を十分に尊重すべきであると私は考えますが、教育委員会として町内で1校をどのように選定されるのかお聞きしたいと思います。

以上、答弁をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 総務部参事。

○総務部参事（石本孝男君） 今、西川議員のほうから公共交通活性化協議会補助金の関係の事務事業の流れにつきましてご説明いただきましたが、概ね議員お述べの形で進めることに、事業の流れはそうなっております。

それから詳細につきまして、1つ目の地域公共活性化事業の中でのアンケートの中身でございますが、これにつきましては、これから設置いたします協議会のほうで議論されることとなると思いますので、子細についてはまだわかりませんが、ただ公共交通や自家用車の利用状況でありますとか、当然住民の方がどういう交通を含め、道路に関してニーズをお持ちなのかというところも把握していく必要があると思います。財政的負担ということは、有料でやるのか、無料でやるのかという方策についての項目だと思いますけれども、そのような項目も含めながら、住民の方の考え方を把握したいと思っております。

それからアンケート以外にC o m P A S S等の活用ということでございますが、C o m P A S Sにつきましては、地理情報システム（G I S）を活用して、採算性、また採算性以外の項目4つの指標を使って、運行計画の評価をするというものでございますけれども、これにつきましても活用するかどうかは協議会の中での議論になるかと思えます。必要であれば、その活用もありきかと考えます。

それと協議会で審議された後、本町の適正な運行形態はどうかということでございますが、今申しましたように、真のニーズや把握、現況状況等々を調査するとともに、協議会へ参加していただきます公共交通関係者からのご提言も受けることになっております。それらを受けまして、田原本町として最適な方法がどうなのかという形を協議したいと思えます。答えを今どういう形でお述べするかはわかりませんが、コミュニティバスないしデマンド並びに乗合タクシー等々を方策として考えると思えますけれども。今どの形になるかわかりませんが、個人的にはコミュニティバスの方式がベターかなというのが、個人的な考え方としては思っています。

それから今後の実施方法でございますが、新年度におきましては協議会を立ち上げまして、そこでいろいろ議論していただいて計画を策定するという期間に考えております。できましたら平成22年度からは、国土交通省近畿運輸局の承認を受けまして実験実証の方法に入りたいと。ですから平成21年度は協議会の協議、平成22年度におきましては、実験実証に入りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 私のほうからは既存木造住宅耐震改修補助金についてご説明を申し上げます。ご質問の内容は補助金の件数と額でございます。

予算上150万円でございますので、補助限度額1件30万円と予定しておりますので、5件分を計上させていただきます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） まず、放課後子どもプランの推進事業に伴う来年度から実施します地域子ども教室についての概要をお尋ねでございます。

目的につきましては、週末等の子どもたちの居場所を確保するとともに、さまざまな体験活動や交流活動、あるいは学習活動の機会を通して、青少年健全育成を図ってまいりたいということを目的に掲げております。

概要でございますけれども、週末等に公民館、体育館施設等を活用して、子どもたちの安全安心な活動拠点を設け、各種団体等を含む、地域の多様な方々にコーディネーター、安全管理学習アドバイザーとして参画を得て、子どもたちとともに、スポーツや文化活動などのさまざまな体験活動、地域住民との交流活動や学習活動などの取り組みを行うことといたしております。

続きまして、小学校運動場の芝生化推進事業につきましてのお尋ねでございます。

1点目といたしましては、モデル事業を実施した場合の学校での管理計画のお尋ねでございますけれども。現時点におきましては、提案されておりますようにシルバー人材センターも視野に入れた形で検討してまいりたいと考えております。

次の4,000平方メートルか、あるいは8,000平方メートルかというお尋ねでございますけれども。現時点におきましては、8,000平方メートルの運動場を対象として考えて

おります。

3点目につきまして、学校長の意向を十分尊重しながら町内1校を選定し、どのような形で選定するのかというようなお尋ねでございますが、議員ご承知のように校長会がございますので、この校長会で私の趣旨説明をさせていただきながら、十分議論を兼ねた中で選定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 2番、西川議員。

○2番（西川六男君） 公共交通の件につきましては、大きく前進をしたというふうに先ほども申し上げましたし、これから実際の法定の協議会がつけられていって、そして具体的な内容について進展していくものだと思いますが、先ほども私申し上げましたように高齢化もどんどん進んでまいりますので、1日も早く実証実験、さらには、できましたら単独の部分も含めましてですけども、実施をしていただければというふうに意見として申し上げておきます。

1点、木造住宅耐震改修費補助金について質問したいと思います。

このことについては、平成20年第2回定例会で、私、質問をいたしましたけれども。その際、申し上げましたように、生駒市では住宅耐震改修補助事業に、ここも取り組んでおられまして、限度額が30万円で20件を補助対象にしておいでになります。生駒市では、さらに減税制度も実施されまして、所得税を耐震改修費用の10%、最大20万円を所得税額から控除し、さらに固定資産税につきましても2分の1に一定期間減税するなど、いわゆる減税の制度も実施をしておいでになります。田原本町のほうも、生活の安全と安心を町民の皆様にも高めるためにも、これまでの耐震診断に、これは県下の町村の中では最も早い時期にお取り組みをいただいた、その姿勢を、今度は耐震改修のほうにも堅持をいただきまして、生駒市のような減税制度を先進的に田原本町も実施すべきであると私は考えますが、町としてはどのようにお考えになっておられるのか、お聞かせを願いたいと思います。

また、この補助事業は耐震改修を実施したいと思っておいでになる方で、資金的に躊躇しておられる方にとって、改修を決断する大きなきっかけになると私は思います。この積極的な補助制度を田原本町が策定されたこと、このことを町民の皆様にもぜひ周知徹底をしていただきたいと思います。その周知徹底をするために、どの

ような方法をお考えであるか、あわせてお答えをいただきたいと思います。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） ご質問にお答えをさせていただきます。

減税制度につきましての考えはと、こういうことでございますけれども。現時点では減税制度につきましては考えておりません。ただ、既存の固定資産税の減額措置等につきましては、法に従いまして実施をいたしておるところでございますけれども、現時点では対象者もおられないと、こういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） もう1点、広報の仕方でございますけれども、町の広報紙、あるいはインターネットで、できるだけ早い時期にPRしたいと思います。

よろしく願います。

○2番（西川六男君） はい、ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） そしたら、いくつかの点について質問させていただきます。

まず、報第2号の定額給付金についてお伺いします。一般質問でも同僚議員さんのほうから質問されてましたけれども、ちょっと細かいところになりますが、少し質問させていただきます。

定額給付金は4月1日から9月30日までの期間で取り扱いますよという答弁をされてましたけれども、支払方法についてですけども、現金でほしいと言われた場合に現金で受け取れるのか。それと一応本人確認ということをされる場所があつて、町から来た書類に振込先口座を書いて、そして保険証または免許証のコピーをつけて送り返しなさいと言われる自治体もあるようなんですけども、田原本町はどうされるのかと。それと世帯主以外の方でも受け取れるのか。

このあたりについて少し説明願えますか。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） それでは定額給付金の支給に関しましてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、現金で受け取れるのかと、こういうご質問でございますけれども。これは

申請に基づきまして、窓口の現金受領方式という形で受け取っていただけます。

そして世帯主以外でも受け取れるのかと、こういうご質問でございますけれども。これにつきましても世帯の構成員であること、また同一生計をされている方、そして同じ居住地に住所を有している方等々の条件を整えていただけましたら、そういう形で世帯主以外の方でも受け取っていただけると、こういうことでございます。

それと本人確認につきましては、必要な部分につきましては、その免許証の写し等につきましましてはいただくと、こういう形で……。 (「もらいますのか」と吉田議員呼ぶ)

はい、いただきます。世帯の構成員であるという、そういう何らか証明、世帯主であるという証明をいただくという準備で事務を行っております。

○議長 (松本宗弘君) 5番、吉田議員。

○5番 (吉田容工君) ちょっとあれですけども、この書類が田原本町から各世帯に郵送されますね。郵送するときは普通郵便ではないですよ。何らかの簡易書留にされるか、配達記録にされるかどうかわかりませんが、受け取りましたというやつを確認するような形で送られるんやと思うんですね。そして振り込みする口座がその世帯主の名前でしたら世帯主の口座ですよ。銀行でも他人名義の口座というのは開設できませんので、銀行が本人確認されているということも認識できますよね。そうになりましたらですね、町のほうは、ちゃんとその世帯主さんあてに送っていると。世帯主さんが受け取りましたよと。入金先も世帯主さんの口座ですよということで二重三重に本人確認ができると。それに加えて、まだ保険証なり、免許証なりのコピーを同封して提出しなさいということをするのは、どういう意味があるのかというのが、私、わからないんですね。今本当に役所から来る書類は安易に免許証のコピーを同封して送れとか、住民票をつけて送れとかいうのが多いんですよ。

それでこの前、新聞見てましたら、田舎ではコンビニがないのでコピーできないというようなことも記事になってたわけですね。その点では、ほんまに確認書類、保険証のコピー、保険証もこちらから送ってもろうたやつからね。どこのどの辺がどう確認できるのかわかりませんが、何のために本人確認の書類をコピーしてつけておくとされるのかというところを、ちょっと納得できるように説明してほしい

いんです。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） お答えをいたします。

まず、この振り込み、もしくは現金で給付金をお渡しすると、こういうことでございますので、窓口でその書類を私ども受け取るわけでございますけれども。その受け取る場合、受取人に返信用の封筒も同封いたしまして発送させていただくわけでございますけれども、もちろん配達証明つきの形で行わせていただきます。そして、またコピーにつきましても必要であれば、当方のほうでコピーをさせていただきますと、こういうことの中で世帯主であるという確認だけは、ぜひともさせていただきたいと、このように考えておるわけでございます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 私はね、国からそういうマニュアルが来てるのかわかりませんよね。でもね、やっぱり役場でよく考えた上で実施されることを求めたいと思いますよね。現金でくれと言われる人には、その人には窓口ではそういう手続きが必要ですねんということ言うたらええと思いますね。基本的には、現金よりも田原本町は振り込みを中心として考えておられると思うんですよ。そういう大多数に対する対応としたら、やはり郵便での確認もしてるし、ちゃんと口座にも入ると。それが世帯主以外の人のお金に入る場合はつけてくれと。特例ですからつけてくれというのはわかりますけどね。その世帯主さんの口座へ入れるときに、ほんまに必要なのかと。そこをちょっと考えていただいたんかなというのが疑問なんです。その点では、国はこういうやり方でやりなさいというマニュアルみたいなやつが来るんやとは思いますがね。ほんまにそこまでする必要があるかと。言うてみたら、そのぐらいの手間を払わんと渡さんぞと言ってるようなものですよね。基本的に私は本人確認書類をそこらじゅうにばらまくということは、基本的にはおかしい話や思いますし。しかも行政がする仕事で、行政が発行した保険証のコピーするだけの話ですからね。ほんまに必要なのかと。それは検討の余地はありますか。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 現在のところ、そういう検討の考えは持っておりません。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 次にいきます。議第10号の平成20年度田原本町一般会計補正予算（第5号）について少し質問させていただきます。

ちょっとこれは単なる係数の確認ですけど、議第10号のですね、11ページの国庫支出金の第2項、国庫補助金の中に、総務費国庫補助金というのが7,321万8,000円と上がってます。これは総務に関する事業だけじゃなくて、いろんな事業が入っていると思いますけども、この7,321万8,000円の内訳の金額だけ教えてもらえますか。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 総務費国庫補助金といたしまして7,300万円の内訳でございますけれども、これにつきましては、国の第2次補正予算に盛り込まれました地域活性化等に対します補助事業や、地方の単独事業の地方負担に充当するための国庫補助金として、交付金としていただくものでございまして、その内訳につきましては、7目の、補正予算書の15ページになるわけでございますけれども、水と農地活用促進事業費の1,189万4,000円、そして同じく15ページの10目の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業で835万円。そして2目の17ページでございますけれども、中小企業緊急経営安定資金融資保証の134万円、これにつきましては財源の区分の変更をさせていただいた部分でございます。そして5目の都市計画費の中の田原本駅周辺整備推進事業費、トイレ整備事業費で1,660万円、これ17ページでございます。それと2目、18ページの防災対策備蓄品購入費、121万7,000円につきましても、財源の更正をさせていただいた部分でございます。そして1目の小学校費、田原本小学校耐震補強等事業で1,962万9,000円、これは18ページでございます。そして平野小学校下水道接続事業費といたしまして、566万1,000円でございます。そして1目の中学校費、19ページでございますけれども、田原本中学校耐震補強事業費といたしまして356万7,000円。そして2目の保健体育費といたしまして、19ページでございますけれども、中央体育館耐震診断業務委託料といたしまして、496万円を計上させていただいております。

以上が総務費国庫補助金の7,300万円の相当分でございます。以上説明とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） よくわかりました。ありがとうございます。

同じ議第10号の中で、今、国庫補助金の出た中にも入ってましたけども、15ページの農業費の中で、水と農地活用促進事業費と農山漁村活性プロジェクト支援交付金事業費というのが上がってます。この2つを使い分けていると言いますか、2種類の事業があるわけですけども、この2種類の事業を、この工事はこれに当てはめる、この工事はこれに当てはめるということをされていると思うんですけども。この使い分けている基準というのは、何かあるんでしたら教えてほしいんですけども。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） いろいろ農林事業につきましてもメニューがあるわけでございますけども、その事業の内容によりまして、この採択要件が異なるわけでございます。採択要件の主なものといたしましては、受益面積によるのが大きなウエートでございます。受益面積によりまして事業を選択いたしております。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 受益面積が何ぼ以下やったらこれ、何ぼ以上やったらこれという基準があるわけですか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 特に今回予算措置させていただいております水と農地と、それから農山漁村につきまして、農山漁村のほうは5ヘクタール以上でございます。それから水と農地にほうは2ヘクタール以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） それと農山漁村はですね、水路工事というのは多地区の工事だと思っております。前回の議会で国のほうへ申請するに当たっての承認ということで、議案で出たものと思っておりますけども。あの議案をちょっと私、もうちょっとはつきり覚えてませんけども、平成21、22、23年度に行うという提案がされていたと思っておりますね。これは平成20年度の補正予算ですので、この平成20年度補正予算に入ってきたということは、平成20年度、21年度、22年度で終わるのか。それとも平成21年度の方を平成20年度の補正にするのかと。その辺の変更点で

すか、説明願えますか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 今、議員おっしゃったとおりでございまして、地域活性化生活対策臨時交付金の対象となりましたので、平成21年度で予定しておりました部分を、平成20年度で今回補正で予算措置をさせていただいて、その部分をすべて平成21年度に繰り越しをさせていただく。事業といたしましては、議員おっしゃったように平成21年度から23年度ということでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 一応会計上は平成20年度の方でしますけども、実際は平成21年度の工事ですよということですよ。だから平成21年度は、特にこれについては発生しませんよということですね。次にいきます。

今度です、中学校・小学校の耐震設計が入ってますよね。小学校は田小の新館の改修工事をする。それと田小の本館の東側の部分の工事設計業務委託をするということを書いていると思いますね。で、中学校のほうは田中の本館の工事設計委託をするという意味かなと思っているんですね。この田中の本館の構造耐震判定指標（I s）というのがあると思いますけど。これは私のメモには0.40というメモがありまして、これが合っているのかどうか、ちょっと確認したいんですけども。

それと、ほかですね、小学校・中学校を見渡しましたら、東小学校の北館は、この構造耐震判定指標（I s）が0.21となっているんですね。田小の本館0.35というのもあるんですけども。本館と言っても、何か新館、本館、本館の東側とか、いろいろとややこしい区別で、1つの建物でも2つ分けて耐震診断されているとかというのがあるみたいで、ややこしいんですけども。0.21とか0.35がまだ残っているのか。そういう事実関係だけちょっと確認したいんですけども。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

田原本中学校のI s 数値は確かに0.4でございます。それと田原本小学校につきましては、現在予定しておりますのはI s が0.35でございます。今ご指摘の東小学校の北館でございます。このご指摘の分につきましては、概ね160平方メートル

の給食室と2階に図書室と倉庫を備えた160平方メートルでございます。

これは申しわけないんですけども、ここで一つお詫びを申し上げたいと思います。確かに吉田議員ご指摘のように面積が少ないんですけども、診断結果では0.21で出ております。ただ、私どもが集計をとらせていただいて、以前から引き継いでいる中では0.37というふうに明記されておりました。その基準をもとにいろいろな分を、耐震計画を進めておるのが現状でございます。

そこで当初耐震診断をしたときにでございます、通常の耐震診断をすれば0.37、160平方メートル全体が0.37。ただ、下がいわゆる給食室という形で、柱あるいは壁等がございませんので、そのときの業者は修正値が必要と。全体は0.37ですけども、下はやはりそれをとらえてみれば、普通の住宅であれば、四間取りであれば柱の数が少ないというような部分から危険性が生じるということで、修正値を必要とすると。その修正値を出した部分が、今議員ご指摘の計算では0.21となります。したがって、これは0.3以下のいわゆるIs値になっております。

だから、これがどのような形で全体の診断書の中の集約されたところへ記入されたのかは、現時点ではわかりませんが、とりあえずその診断、当初の分につきまして全部書類を確認したところ、指摘のとおりになっております。それ以外につきましても全部チェックを現時点におきまして確認をいたしましたところでございます。したがって、この分につきまして財政当局と十分協議をしながら、できるだけ早い時期にできるように検討してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

- 議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。
- 5番（吉田容工君） 修正というようなことがあったということですけども。ただ、耐震診断をしてですね、この田原本町が学校の耐震改修を始める段階に、私はこの係数を情報公開という形でいただいたわけですよ。そのときには、もう0.21ということが表示されていたんです。そのときに一番最初に、この田原本町が学校の耐震補強やったのはどこかというのをご存じですか。もしご存じだったら。
- 議長（松本宗弘君） 教育次長。
- 教育次長（松原伸兆君） 一番先にやりましたのは、北中学校の屋内運動場、これが平成18年と聞いております。続きまして田中の普通特別教室で平成19年とい

うふうな形で出てきているように資料でいただいております。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 平成18年度はもう1つやっていますね。田小の給食棟をやっているんですよ、今答弁なかったですけど。平成18年度の一番最初の年度にね、田小の給食棟を耐震補強しているんですよ、教育委員会はね。で、東小学校の給食棟は、まだほったらかしということですよ。その点がね、先ほどの説明でね、ちょっと私は理解できないんですよ。

要するに、言うてみたら給食室があるから、その分修正で耐震強度は落ちるんやと。言うてみたら、まあね、給食棟はちょっと次に置いといてもええやないかというような判断がここにはあるのか、今先ほどの説明ではあるのだろうと思うんですけども。少なくとも田原本町が一番最初にした耐震補強は田小の給食棟なんですよ。私も何でこんなとこ先にするのかなと思ったわけですよ。田中の南館の耐震強度0.07だったんですよ。0.07でありながらほっといて、田小の給食棟、これは0.28だったんですよ。0.28を先にしたんですよ。どういう優先順位なんかわからないですね。だからそれは……、もし給食棟急ぐんやったらね、東小学校の給食棟のあるところを急ぐと言うんやったら、つじつまが合うんですよ。このときに田小は給食棟早よやれ言うて、東はほっとけということになってるわけですからね。その点では、どういう基準でこの耐震補強工事をやっておられるのかなと。私はね、この耐震補強するときが一番最初に現課の教育総務に提案したんですよ。この田原本町はいち早く全学校の校舎の耐震診断をやったんですよ。ところが公表しないんですよ。財政事情があるから言うて、されなかったわけです。そうじゃなくてね、田原本町の学校はこういう状態なんやと。田原本町としては、この耐震補強は子どもの命にかかわることだから大変重要だと思っていると。だから財政苦しいけども、こういう順番でやりますねんと公表したらどうですかと。そうしたらね、皆さんの理解を得られるし、田原本町は実際にほかの市町村により先駆けてやっておられるんですよ。そのこともアピールできるし。そこに使いはるんやったら、税金を何ぼでも払うでということにもつながってくると私は思うんですよ。その点では、もうその係数を公表せずに、もう何しか任せときやという形の今事業の進め方してはること自体が、そういうことにつながってきたんかなと思うわけですよ。

どこの校舎の補強を優先させてするかというのは、教育総務のほうで判断されておるんですか。もし判断されているところがですね、まあ町長のほうで判断されているのかどうかわかりませんが、ご判断されているんやったら、されてる方が、ちょっと今後の診断で振り替えることもできますのかな。その点は、その0.4とか、出てる建物を先にされるのか。それとも東小学校の北館の0.21をまだ置いてかれるのかということで、ちょっと答弁をお願いしたいんですけども。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） 教育次長のほうから一番最初にお詫びを申し上げるというふうに申し上げたところでございます。

実際東小学校の給食棟につきまして、0.37のI s値であるというふうに、私もが認識をしてきたところでございます。ところが議員の今回の指摘を受けまして、もう一度以前の資料を調べ直してみましたところ、修正I s値のほうで0.21が出ていたという結果でございます。これはもう単純なる数値の取り違えでございます。非常に申しわけなく思っております。これを鑑みまして今後新たに計画のほうは策定をしていこうというふうに思っておりますので、数値の取り違えであったということをお詫び申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） いろいろとあったと思いますよ。ただね、子どもたちの命にかかわることですし、田原本町が一生懸命この耐震補強して進めていこうとされておられる中でね。やはり私は言うてみれば、耐震の工事をする予算だけじゃなくて、診断をするという予算が上がっている以上、まあ言うてみたら校舎を振り替えるというところが、まだ議決されてませんからね、できるんじゃないかと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） きのう吉田議員のほうから指摘が出て初めてわかったところでございます。今後その方向につきましても考えていきたいところではございますけれども、現在もう予定をしておりますので、できますれば、この方向で行かせていただきたいというのが1点と。

それと東小学校につきまして、別に給食棟を軽視するつもりはございませんけれ

ども、子どもたちが本来常に入っている教室ではないというところがございますので、今後について猶予させていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいいたします。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） またそれは担当常任委員会のほうで議論をお願いします。次、議第12号について質問させていただきます。

これは住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算ですね。今回、長年滞納されておられた方が400万円以上の元利金を払われたということで、その振り替えというか、予算上の修正をされるということだと思うんですけども。その方がもともとそれだけの蓄えをされていたのか。どういう形でこの大金が返済されたのかということの説明を願いたいんですけども。経過のほう説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（小西敏夫君） 1名の方でございます、長年滞納されておって7月31日付けで奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合のほうに支払われたというふうに聞いております。ただ、蓄えを持っておられたかどうかという部分につきましては、私のほうではわかりません。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 1つ確認したいんですけどね。奈良県のこういう住宅資金の回収の専門の組織をつくってますよね。ただ、この貸したお金を回収という権利というのは田原本町にありますよね。それで言えば、委託している状況じゃないんですか。田原本町がそこへ委託しますよと、そこが代行しますよという形で回収事業されていると思うんですけども。その点ではね、田原本町に対してちゃんと受託したほうは説明をする責任があるんじゃないかと私思うんですけど。それは個人情報でも何でもないですし、やはり田原本町が外へ出したらいろいろ問題があるかわかりませんが、田原本町が委託している先が田原本町に対して説明をするというのは当然のことやと思いますし、それは田原本町が聞いたら教えてくれるんですか。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（小西敏夫君） 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合というのは、平成17年1月1日に県下21市町村で設立されたものでございます。回収に

つきましては、その専門スタッフによってやっておられると。

それで、その個人的な部分について、1つは管理組合といたしましては出さないと。ただ、うちのほうでどういう経緯があったという文書照会を管理組合のほうへ出しますと、くれるのではないかというふうに思いますけれども、今の時点でうちが滞納者の部分について、どういう形であったということを聞こうという考え方はございません。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） そしたらね、この回収管理組合さんに、もう頼み込んで田原本町がこれやってくれとしている状態なんですか。私はね、各自治体が出資をし合って、知恵を出し合って回収に努めるということが合理的やし、ノウハウも養えるやろうということで、こういう組合をつくるという趣旨を伺ったと思っているんですね。だから田原本町は、こんなんはどうにもならんから頼むでと頼んだんじゃなくて、全県を一つにしてやったら、それが案外補助金も出ることやし、スムーズにいくん違うかなという話やったらね、それはちょっと趣旨が違うのと違うかなと。田原本町の債権を回収だけ委託してますのやろ、債権は田原本町でしょう。（「そうです」と小西生活環境部長呼ぶ）

債権を持っているところに、受託しているところが説明して当たり前やと思いますけどもね。そして、この回収してくれて、それはありがたいなと思いますけども、どういういきさつでなったかということは、町として確認して当たり前やと思いますけども。それは今後もそうやと思うんですけど、この件に関しては照会される意向はございますか。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（小西敏夫君） ちょっと僕も理解できないんですけども。今1名の方が長期滞納分を払われたと。その方が回収組合とのほうの中で、いろいろと折衝されて最終的には払われたということでございます。ただ、本人が不服がある場合においては、手続的な部分で回収組合のほうに行っておられるし、またそれ以上のことで町に対して、債権者であります町に対していろんな話をされてきたことは今までございませんので、あえてその方の傷をえぐるような話を町が果たして照会を入れることが必要かどうかということを判断いたしますと、今の時点では考えて

おりません。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 次、いきますわ。議第22号、権利の放棄についてお伺いします。

これは山辺広域振興基金の一部の権利を放棄するということだと。今の山辺広域行政事務組合の消防本部の建物を建て替えるに当たって用地を取得するために、その資金として充てるために権利を放棄するということだと思っんです。

まず1つは権利を放棄するという方法を選んだ理由と、それと消防本部庁舎の整備の全体計画ですね、これがどういうものなのかと。そしてこれから建物を建てていかなあきませんので、この田原本町が出資している額ですね、3億円についてですね、今後もうこういう形で建設費を調達するような段取りになっているのかという全体像をちょっと説明していただきたいのですけども。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 私のほうも情報がわかる範囲での形でお答えをするという形になるわけでございますけれども。権利の放棄の理由と言いますのは、今議員お述べいただきましたように、庁舎の老朽化、築後36年経過していると。そういう中で山辺広域行政消防本部併設の天理消防署の庁舎の整備事業を実施をするに当たりまして、構成市町村から出資をされております山辺広域振興基金の一部を取り崩して充当したいと。その充当額につきまして放棄をお願いしたいと。こういうことで3,000平方メートル余りの土地の購入につきまして、その取崩資金としたいと、こういうことでございます。

それと全体計画につきましては、私どもその部分につきましては全く情報を持っておらないというのが現時点でのことでございます。

答弁になりませんが、そういうことでございます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） あのね、やっぱりいろいろと実情はあると思うんですよ。ただ、実際にお金の支出に当たって、やっぱりどこまでそういう形になるのかと。それとか、こんな形で取り崩していったら田原本町の出資金もなくなって、山辺広域のほう解散するのかなというふうな思いもしてくるわけですね。その点では、これ

は実際に山辺の議会に参加されておられる町長にちょっと聞きたいんですけども。実際のところ、まだ3億円のうちの2,100万円ですから、2億9,000万円近くは残るということですので、今後の建設資金の全体像も難しいかわかりませんが、その議会の中で大体の方向が見えてるんでしたら、今の言える範囲で言ってもらいたいと思いますけども。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ありがとうございます。

現在の庁舎のほうは昭和46年に建設をされておまして、非常に老朽化しております。もう現在で40年近くなるということで、建て替えの必要性というのは天理のほうから言われておったところでございます。これにつきましては、全加盟しております町村が、すべてそれについては認識をしております。ただ、ご承知のとおり25年度に県下統一で1消防署となることから、今後の動きについてまだまだ不明な点が非常に多いというところがございます。

現在、山辺広域として本部機能を持った消防署として考えられておりますが、今後それがどのように県下で1つとなったときに、どのような形になっていくのか。ただ県の中にある1つの天理署という形になるのか、またそこに中規模の本部的なものを置かれるのか等ということについて一切わかっていないというのが状況でございます。

そんな中で、私どもに今示されておりますのが、敷地面積に対しまして5,994平方メートル、規模といたしましては、地上鉄筋コンクリート造、建築面積といたしまして1,875平方メートルの1階建てでございます。それと訓練棟が189平方メートル、そのほかの施設といたしまして、雨水利用耐震防火水槽40トン、自家発電設備でございます。それと奥に訓練施設を設けたいという意向でお伺いしております。

ただ今後につきましては、事業費の内訳といたしましては75%を起債したいと。また残りの25%について基金の取り崩しをお願いしたいということでございます。それ以上の計画については、私のほうも把握はしておらない状況であります。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） まあ、その25年に統合ということで進んでいるということ

ですけれども。やはり消防救急業務というのは途切れたらあきませんのでね、その点ではいろんな方向で十分対応できるように検討をお願いします。

予算について少しだけ質問させていただきます。

ちょっとこれはもう簡単な話で大体の、今政府が出しているその施策をどれだけ利用されるのかという質問なんです。1つは、ふるさと雇用再生特別交付金、これは雇用期間が1年と。緊急雇用創出事業交付金と、これは6カ月未満という制度があります。その制度を平成21年度は利用されるのかということと。それと、あと法人関係税が本町でもかなりの減額と予想されていると。その法人関係税、住民税利子割交付金の減収については、減収補てん債というのが発行できますよということになってますけれども。これを発行するとは書いてないので利用されないと思えますけれども、利用しないほうがいいですよという理由だけ説明願えますか。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 今、申されました緊急雇用の創出事業と、それとふるさと雇用再生特別基金事業という形で、どういう形で反映をされているのかと、こういうことをございますけれども。まず緊急雇用の創出事業につきましては、充当額といたしましては666万3,000円ということで、幼稚園の障害児加配臨時教諭の雇用、そして田原本町の資料の整理保存等の整理員の賃金といたしまして見込んでおります。幼稚園のほうにつきましては660万円をございまして、資料の整理員につきましては100万円ほどの金額を見込んでおります。

そして、ふるさと雇用再生特別基金事業につきましては150万円、これは町長の提案理由にもございましたように、観光協会の専従職員の賃金として150万円を見込ませていただいていると、こういうことをございます。

それと町は減収補てん債を活用しないのはなぜかと、こういうことをございますけれども。平成20年度の予算で見ますと、私ども繰越金を約3億円ほど見ておりまして、その増収となる部分、収入の増、または執行残というものも生じる見込みがございますので、平成20年度の決算につきましては活用しないと、こういう方針でおります。

○5番（吉田容工君） 以上です。

○議長（松本宗弘君） ほかに質疑ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

予算審査特別委員会の設置について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。本定例会に一括上程されております議案のうち、議第1号、平成21年度田原本町一般会計予算より議第9号、平成21年度田原本町水道事業会計予算までの9議案については、去る2月25日に開催されました議会運営委員会において協議いたしました結果、総合的な見地から慎重な審議を要するものと考えられますので、本件については7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって本案については7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

予算審査特別委員会の委員選任について

○議長（松本宗弘君） お諮りをいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員選任については、議長より指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって議長より指名いたします。指名については事務局長より発表いたさせます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは発表いたします。

予算審査特別委員会、構成人員は7名でございます。委員を朗読いたします。なお順不同、敬称は省略させていただきます。

竹村和勇、安達周玄、小走善秀、松本美也子、植田昌孝、吉田容工、竹邑利文、以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ただいま指名いたしました委員より、正副委員長の選出をお願いいたしたいと思っておりますので、暫時休憩いたします。

午前 11 時 09 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

○議長（松本宗弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会の正副委員長の選出につき協議をいたしました結果を、事務局長をもって発表いたします。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは発表いたします。

予算審査特別委員会、委員長、小走善秀委員、副委員長、安達周玄委員、以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ただいま事務局長から発表がありましたとおり互選されたので、よろしくお願いを申し上げます。

上程議案の委員会付託について

○議長（松本宗弘君） それでは一括上程されております本議案につきましては、各所管の委員会及び予算審査特別委員会におのの付託いたしまして、休会中に審査を願うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって所管の各委員会及び予算審査特別委員会におのの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたします。

なお、委員会別の付託議案につきましては事務局長より朗読をいたします。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは朗読させていただきます。

報第 2 号、平成 20 年度田原本町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告につきましては、厚生環境常任委員会及び総務文教常任委員会。

議第 1 号、平成 21 年度田原本町一般会計予算から、議第 9 号、平成 21 年度田原本町水道事業会計予算までの 9 議案につきましては、予算審査特別委員会。

議第 10 号、平成 20 年度田原本町一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、各常任委員会及び駅前整備事業特別委員会。

議第 11 号、平成 20 年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）及び議第 12 号、平成 20 年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

(第1号)の2議案につきましては、厚生環境常任委員会。

議第13号、平成20年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、産業建設常任委員会。

議第14号、平成20年度田原本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきましては、厚生環境常任委員会。

議第15号、平成20年度田原本町介護保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、厚生環境常任委員会。

議第16号、田原本町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例につきましては、厚生環境常任委員会。

議第17号、田原本町防災会議条例の一部を改正する条例につきましては、総務文教常任委員会。

議第18号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、厚生環境常任委員会。

議第19号、指定管理者の指定について、厚生環境常任委員会。

議第20号、田原本町道路線の認定及び変更について、産業建設常任委員会。

議第21号、財産の取得について、駅前整備事業特別委員会。

議第22号、権利の放棄について、総務文教常任委員会。

議第23号、在宅福祉事業の委託事務に関する規約の廃止の協議について、厚生環境常任委員会。

以上でございます。

○議長(松本宗弘君) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午前11時20分 散会